県外産業廃棄物の市内最終処分変更協議書

(宛先) 大津市長

 住
 所

 排出事業者
 氏
 名

 電話番号

法人にあっては主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名

年 月 日付け第 号で通知のあった県外産業廃棄物の市内最終処分については、次の事項を変更したいので、大津市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて協議します。

変更		事	項		内						容	
市内で最終処 分をする産業 廃棄物	新	種	類									
		数量(単位	<u>(</u>)		()		()		()
		石綿含有産 廃棄物の有	業	1 2	石綿含 石綿含	有産業 有産業	廃棄物 廃棄物	かを含む	ない			
	旧	種	類									
		数量(単位)			()		()		()
		石綿含有産 廃棄物の有	業	1 2				かを含む	ない			
士中 ~ 目 % h	пЛ		新		年	月	日	\sim	年	月	日	
市内で最終処	を行り期間	旧		年	月	日	\sim	年	月	日		
市内最終処分の受託者 (収集運搬・処分)	新	氏名又は名	称									
		住所又は事業	,,									
		の所在	地									
		代表者(法)										
		場合に限る										
		許可番	号									
	旧	氏名又は名										
		住所又は事業	,,									
		の 所 在 代表者(法)	地									
		場合に限る										
		許 可 番	号									
中間処理又は 最終処分を	新	名	称									
		所 在	地									
		処分の方										
行う産業廃棄		名	称									
物処理施設	旧	所 在	地									
	11-1	処分の方										
変更予	<u> </u> 定		日			 年		1	日			
及 欠 」	疋	十 月	Н			+	八	1	Ц			

受	付	印	

- 1 市内で最終処分をする産業廃棄物の数量は、 \mathbf{m}^3 、 \mathbf{t} 、 \mathbf{kg} 、 \mathbf{kl} のうち該当するものを記載すること。
- 2 市内最終処分の受託者欄は、収集運搬、処分のうち該当するものを丸で囲むこと。
- 3 市内で最終処分をする産業廃棄物が混合廃棄物である場合は、その内訳を記載すること。
- 4 該当するものに○を付けること。